

第7回 学校給食改革本部会議 議事録

令和4年12月1日

- 議題1 相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめについて（報告）
- 議題2 学校給食施設整備方針（素案）について
- 議題3 給食センターの候補地について
- 議題4 事業手法について
- 議題5 今後の進め方について

議題1～5を併せて資料に従い説明

（説明者：学校給食・規模適正化担当部長）

（1）主な意見等

- （緑区長）配送圏域南側のセンターの候補地の No. 4 の旧青陵高等学校については、県有地のため、土地を取得する場合には、センター用地以外をどう活用するかについても検討する必要がある。
- （市長公室理事）示されている理由では、No. 2 の旧南部粗大ごみ受入施設 / 相模台収集事務所及び No. 3 の一般廃棄物最終処分場候補地を現時点で候補地から除外するには理由が弱い。
- （環境経済局長）候補地が他に残っていると、そちらの地域が混乱してしまうという面もある。
- （総務局長）最有力候補地である旧東清掃事業所ひとつに候補地を絞るという方法もあるのではないか。
- （学校給食課長）地域との調整状況上、現時点で1つに絞るのは時期尚早と思われる。
- （教育局長）配送圏域南側の候補地については、理由を含めてしっかり整理する。
- （学校給食課長）配送圏域北側の給食センターの候補地である県立相模原総合高等学校について、県は、敷地全体の売却を望んでいる。
- （市長）土地を全部取得することになった場合、給食センター用地以外の敷地をどう扱うか示す必要がある。
- （森副市長）道路付けがどうなっているかも重要である。用地の周辺道路の状況を含めて考える必要がある。
- （学校給食課長）配送トラックの道路としては問題ない。
- （教育局長）給食センター用地以外は活用方法が定まっていないため、すでにアセットマネジメント推進課と調整しているところである。
- （市長）土地を取得する時点で、跡地活用について決定している必要があるのではないか。
- （学校給食課長）土地の取得は県が既存建物を解体した後になるため、令和10年度になると思われる。

(市長)しっかりと県と調整を進めること、また、庁内においては跡地活用についても早期に調整を進めるように。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

ただし、議題3のア 配送圏域 [南側] 候補地については、継続審議とする。

以 上

第7回 学校給食改革本部会議

日 時：令和4年12月1日（木）
午前11時00分～11時50分
会 場：第1特別会議室

議題

- (1) 相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた
中間とりまとめについて（報告）
- (2) 学校給食施設整備方針（素案）について
- (3) 給食センターの候補地について
 - ア 配送圏域〔南側〕候補地について
 - イ 配送圏域〔北側〕候補地について
- (4) 事業手法について
- (5) 今後の進め方について

【出席者名簿】

1 構成員

	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	渡邊 志寿代	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			森 多可示	出
5			隠田 展一	出
6	本部員	市長公室長	榎本 哲也	欠
7		市長公室理事（政策調査担当）	石井 賢之	出
8		総務局長	奈良 浩之	出
9		財政局長	岩本 晃	出
10		教育局長	高橋 良明	出
11		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
12		財政担当部長	秋山 亮	出
13		学校給食・規模適正化担当部長	片岡 聡一	出
14	学校教育部長	細川 恵	出	

2 招致関係者

	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	藤井 一洋	出
2	脱炭素社会・資源循環推進担当部長	宮崎 健司	出
3	緑区長	石原 朗	出
4	中央区長	田野倉 和美	出
5	南区長	菅谷 貴子	出

第7回学校給食改革本部会議

令和4年12月1日(木)

1 相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめについて（報告）

教育委員会 - 市長部局 連携体制

学校給食あり方検討委員会（審議会）

教育的観点における給食の在り方と仕組み

教育委員会の諮問に応じて調査審議

【諮問内容(予定)】

- ・本市にとってふさわしい給食提供の実施方式
- ・全員喫食の環境を活用した食育の方針

調査審議の結果を教育委員会に答申

相模原市立中学校完全給食実施方針の改定 に向けた中間とりまとめ 令和4年11月策定済

- ・答申を踏まえ、教育委員会が決定する
教育的観点による方針

第2次相模原市立中学校完全給食実施方針 令和5年8月頃策定予定

学校給食改革本部

学校給食に係る実務的検討と政策決定

実現性等の観点から市として審議

【所掌事務】

- ・中学校給食の全員喫食の実施
- ・給食施設の整備・運営等に係る事業費
- ・新たな給食施設の必要性・候補地の検討

審議状況
を踏まえ
つつ検討

学校給食施設整備方針(素案)

令和5年5月頃策定予定

- ・新センター整備
- ・既存施設改善

並行して検討することにより、検討期間の短縮・実現性の向上

1 相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめについて（報告）

現行の実施方針において「将来的」としていた
「全員喫食」を早期に実現するため「方針改定に向けた中間とりまとめ」を策定

1 経過

2 全員喫食の実現に向けた 中学校給食の方向性

全員喫食の早期実現
持続可能な給食運営

安全安心
温かい給食の提供

学校給食を活用した
食育の充実

3 給食提供の実施方式

「センター方式」を基本

導入困難な場合は、自校方式、親子方式の順で検討

新たな給食センターを最低でも2か所配置
(高度な衛生管理、適温提供など)

持続可能な給食運営
(生徒数の減少によるセンターの余剰能力を活用)

4 第2次実施方針の策定に向けて

最終答申を踏まえ、食育や給食運営等を検討

給食提供の実施方式を含め、定期的に実施方針を見直す
ことも検討

食育などは最終答申を踏まえ、「[第2次相模原市立中学校完全給食実施方針](#)」において定める予定

2 学校給食施設整備方針（素案）について

全員喫食を実現する環境等の整備

目的

- 学校給食の充実・安定的な提供
 - ・ 学校給食の教育効果の向上
 - ・ 子育て環境の充実
- 少子化対策としても期待
- 教育委員会と連携し、学校給食施設の整備等を推進

給食施設の現状・課題

全員喫食の早期実現

- ・ 新たな給食センターの整備
- ・ 配膳室の容量の確保

既存の給食施設の改善

- ・ 老朽化への対応
- ・ 安全性の向上（衛生管理面、耐震性）

持続可能性の向上

- ・ 児童生徒数の変動への対応
- ・ 財政負担の軽減
- ・ 民間活力の活用

整備方針

- 中学校：センター方式を基本
- 小学校：従前どおり、自校方式を基本（維持）

- ・ 安全で安心な施設整備
- ・ 持続可能性の向上

区分・目標時期		内容
短期	令和8年中	・ 新たな給食センターの整備（2か所） ・ 中学校配膳室の拡充
	早期	・ 小学校給食室の耐震性の確保（4校）
中・長期	新たな給食センター整備後	・ 城山センターの機能強化（津久井センターの廃止） ・ 小学校給食室のドライシステム化

【新たな給食センター】

- ・ 安全安心で温かい給食（衛生管理、適温提供）
- ・ 持続可能な運営（他の施設のバックアップ、PFIの検討など）
- ・ 給食施設の更新等を見据えた食数規模
- ・ 調理後2時間以内の給食提供を基本として配置
- ・ 不確定要素が少なく、用途地域等が適合した用地
- ・ 防災機能、食育機能、環境負荷低減等も検討

今後庁内調整を進め、次回本部会議で成案化

ア 配送圏域[南側]候補地検討

4つの候補地について検討し、南側の給食センターの候補地を2か所に精査

No.	名称	面積	所有状況	土地状況	主な課題 等	検討結果
1	旧 東清掃事業所 【準工業地域】				・ 土壌調査 最も有力な候補地	候補地 「最も有力な候補地」として、地域への丁寧な説明に取り組む
2	旧 南部粗大ごみ受入施設 / 相模台収集事務所 【市街化調整区域】	× 約 0.5 ha			・ 相模台収集事務所は稼働中	候補地から除外 面積的に給食センターを複層化する必要調理場は、 <u>同一フロアで構成することが望ましく、運営の効率性等に大きな課題</u>
3	一般廃棄物最終処分場 候補地 【市街化調整区域】		× 一部 私有地	×	・ 公園・緑地 ・ 最終処分場との両立不可	候補地から除外 学校が多い国道16号側へのアクセス性の面でやや劣る状況 <u>私有地が点在しており、早期実現の観点で大きな課題</u>
4	旧 青陵高等学校 【市街化調整区域】				・ 給食センター以外部分の利用	候補地 学校が多い国道16号側へのアクセス性の面でやや劣る状況 財政負担の軽減が課題

3 給食センターの候補地について

配送圏域南側【(仮称)南部学校給食センター】

概要

旧東清掃事業所の場合 地域調整中
 【敷地面積】約10,000m² 【延床面積】約4,600m² 【建築構造】鉄骨造/2階建て
 【供給能力】9,000食/日想定 【配送校想定】17校

概算事業費

すべて公設公営（調理業務等は民間委託）で実施した場合

初期投資	項目	事業費	財源内訳			<参考> 交付税措置 を見込んだ 市負担額
			国庫補助金	市債	一般財源	
	建設工事費	5.1億円	6億円	3.6億円	9億円	4.1億円
	その他備品等	3億円	-	-	3億円	3億円
	合計	5.4億円	6億円	3.6億円	1.2億円	4.4億円

運営管理	項目	事業費
	運営管理 (調理・配送・配膳等)	6億円/年
	修繕・更新	1億円/年
	栄養士の人件費等 (人件費、扶助費、公会計等)	運営方法、生徒数などによる

[算出条件等]

令和4年8月時点での積算に基づいており、物価・人件費等の上昇は加味していない

環境配慮設備、付帯施設などの付加機能は現在検討中であり、現時点では見込んでいない

特定財源・交付税措置は、現行制度によるもので、今後、変更する可能性がある

事業手法については、民間活力導入可能性調査における検討結果を踏まえて決定するため、現時点では公設公営の場合の積算となっている

(参考) 候補地に係る経費

旧東清掃事業所：既存施設解体費、土壌調査費 など

旧青陵高等学校：用地取得費、既存施設解体費 など

実際の事業費については、事業手法や施設整備・運営方法の詳細な内容の決定後、最新の単価等により改めて積算するため、増減する

3 給食センターの候補地について

イ 配送圏域[北側] 候補地検討

民有地に比べ、「公有地」は早期実現の可能性が高い

北側の配送圏域には、適当な市有地がない

令和5年3月に閉校する「相模原総合高等学校」を「唯一の候補地」として、県との協議を進める

【要望内容(案)】

給食センターの配置箇所は、グラウンド部分とする
当該部分のみの取得又は利用が望ましい

(用地全部取得の場合)

県による建物等の解体・撤去

解体・撤去後の取得

取得前からのセンター用地としての無償使用

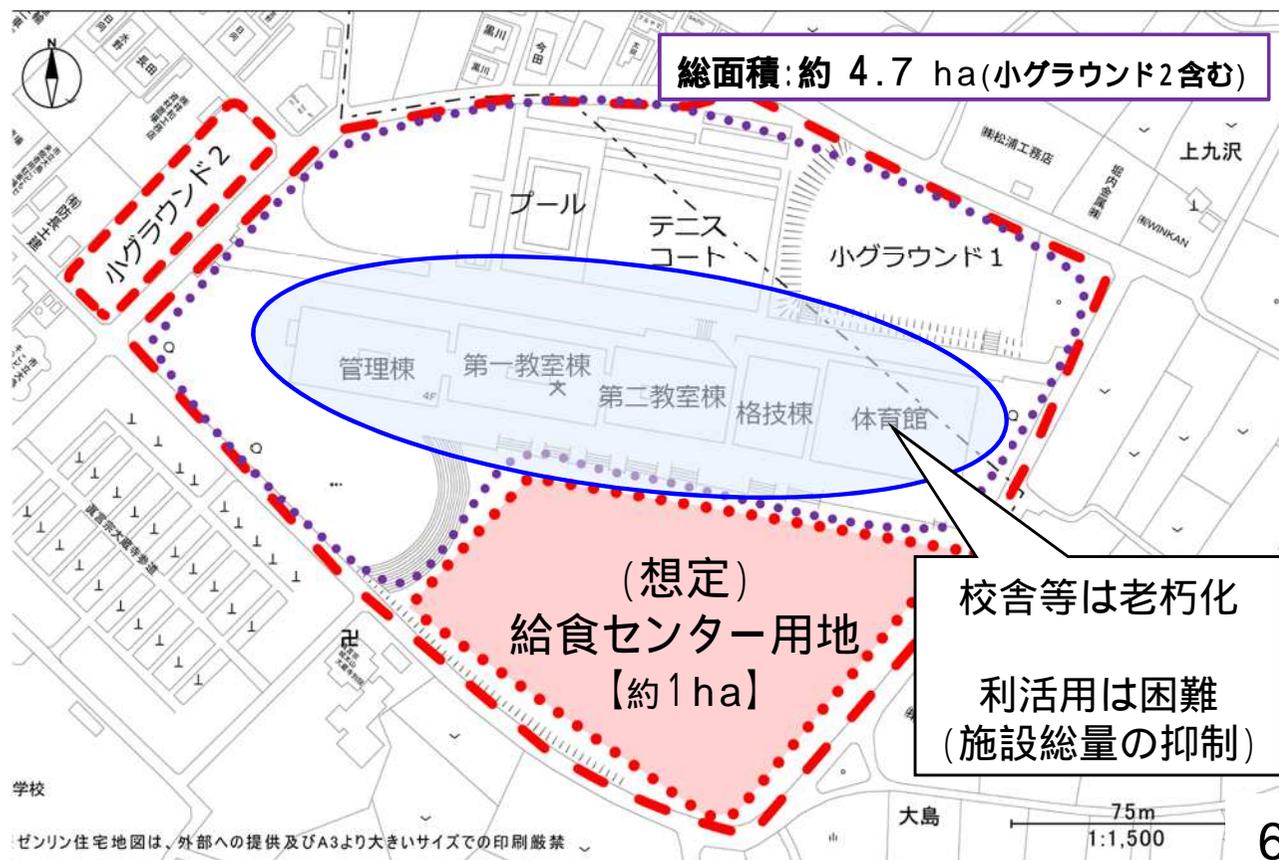
【継続検討事項】

県は閉校後(令和5年度)以降の公表を基本
早期実現に向けて手続等を進めるために、
公表時期の前倒しについて協議

建物等の解体・撤去
実施主体等について調整

給食センター用地以外の土地利用
利用希望の再精査、地元調整など、進め方を
整理

取得の場合の金額
財政負担の軽減が図られる方策について
協議



サウンディング型市場調査の実施状況

実施の目的

- 民間活力の活用の可能性の把握
- 事業運営のアイデア等について意見交換
- 様々な知見を有する民間事業者等から幅広い意見・提案の聴取

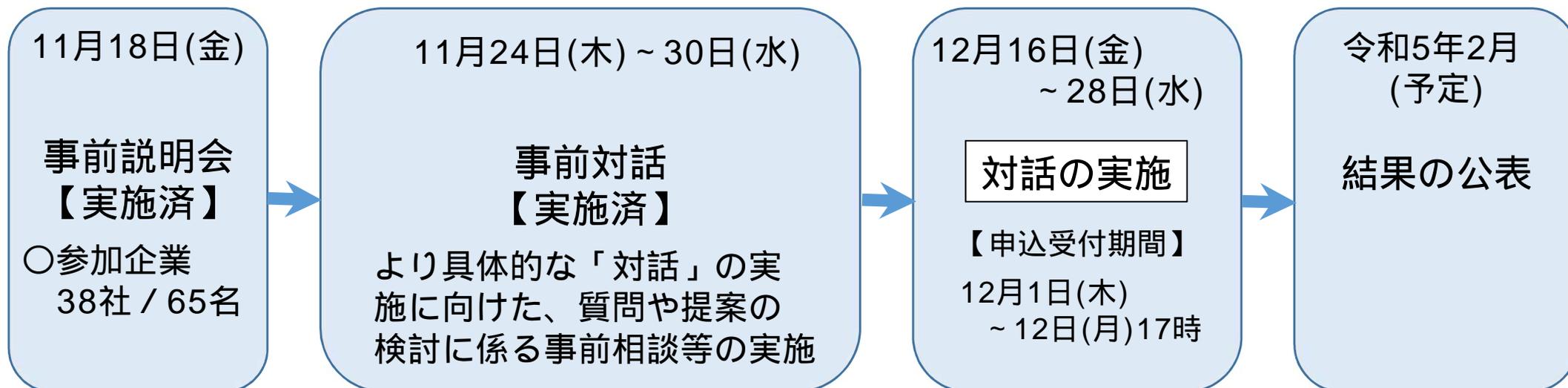
主な対話内容

- 本事業への参画について
 - 本事業に関する意見について
 - 本事業の事業手法（PFI等の民活方式）について
- 等

対象企業

- 設計企業
 - 建設企業
 - 給食運営企業
 - 維持管理企業
 - 厨房企業
- 等

実施スケジュール



▶ PFI手法(BTO方式)等の導入について、本調査の結果等を踏まえて事業手法を決定

取組内容

令和8年中を目標として、中学校給食の全員喫食の実現を図る

- 【短期】・新たな給食センターを2か所整備
- ・中学校配膳室の整備

持続可能な給食運営に向け、既存給食施設の改善を推進

- 【短期】・小学校給食室の耐震化

【今後のスケジュール(短期)】

～令和5年5月 学校給食施設整備方針 策定作業
(3月定例会議:部会説明、3-4月:パブリックコメント、5月:策定)

令和5年度～8年 大規模事業評価
給食センター整備
中学校配膳室整備

令和8年中 全員喫食の実現
令和5年度～ 小学校給食室耐震化

中期以降の事業スケジュールについては、短期の実績を踏まえ今後検討

【令和5年度取組】 事業費(当初予算):約1億8,000万円

給食センター整備	事業者選定・契約準備、候補地調査
中学校配膳室整備	調査・設計等(4校)
既存給食施設改善	調査・設計等(3校)

本体事業費については、建設地の選定やPFI導入調査の決定を踏まえ、補正予算での対応を想定